

## 委託業務関係共通仕様書（案）の主な改正内容

項目	業務	条	概要
用語の定義	測量	2	○記載の変更 「書面」とは・・・に「記名、」を追加
	地質	102	
	設計	1102 12102	
	工損	2	
用語の定義	測量	2	○用語の追加 「連絡」とは、監督職員と受注者の間で、契約書に該当の無い事項又は緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより互いに知らせることをいう。 「電子納品」とは、電子成果品を納品することをいう。
	地質	102	
	設計	1102 12102	
	工損	2	
照査技術者及び照査の実施	測量	—	○記載の変更 「照査技術者の責において署名捺印のうえ・・・」を「照査技術者の責において署名又は記名捺印のうえ・・・」に変更
	地質	109	
	設計	1108 12108	
	工損	9	
成果物の提出	測量	—	○記載の変更 「契約書第 40 条に定める瑕疵担保の期間保管し」を「契約書第 53 条に定める期間保管し」に変更
	地質	—	
	設計	—	
	工損	24	
受注者の賠償責任	測量	27	○記載の変更 「瑕疵責任に係る損害」を「契約不適合である場合」に変更
	地質	127	
	設計	1126 12127	
	工損	33	
その他	—	—	契約書等との条ずれ修正
様式	—	—	「印」の削除